

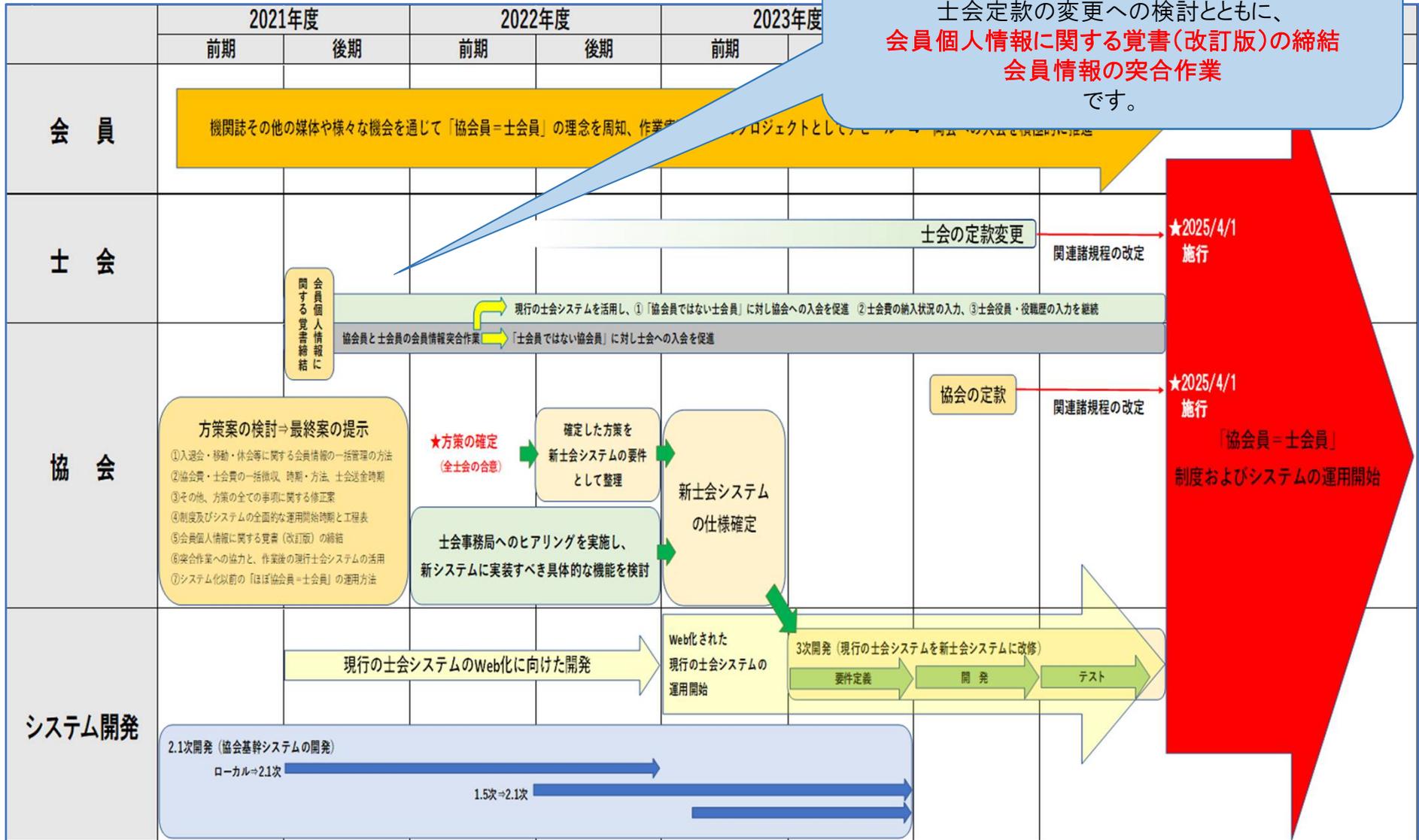
特設委員会  
「協会員 = 士会員」実現のため  
の検討委員会  
活動報告

2023年5月27日

委員長 三沢幸史

# 「協会員＝士会員」のために目指すスケジュール

スケジュール進行が遅れていますが、現在士会の皆さまに検討をお願いしているのは、士会定款の変更への検討とともに、**会員個人情報に関する覚書(改訂版)の締結**と**会員情報の突合作業**です。



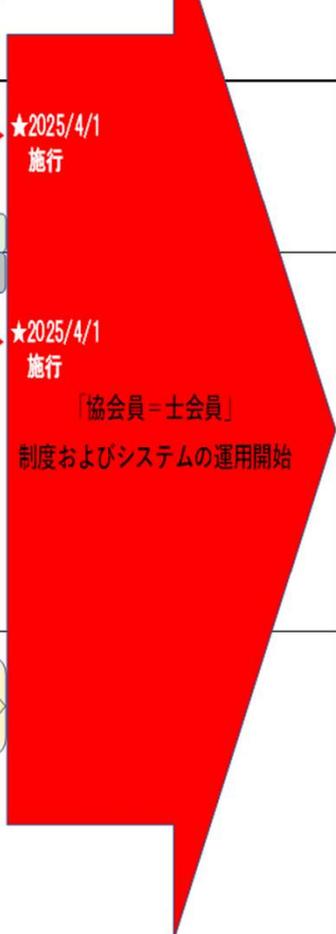
- 方策案の検討⇒最終案の提示**
- ①入退会・移動・休会等に関する会員情報の一括管理の方法
  - ②協会費・士会費の一括徴収 時期・方法、士会送金時期
  - ③その他、方策案の全ての事項に関する修正案
  - ④制度及びシステムの全面的な運用開始時期と工程表
  - ⑤会員個人情報に関する覚書(改訂版)の締結
  - ⑥突合作業への協力と、作業後の現行士会システムの活用
  - ⑦システム化以前の「ほぼ協会員＝士会員」の運用方法

★方策の確定 (全士会の合意)

確定した方策を新士会システムの要件として整理

士会事務局へのヒアリングを実施し、新システムに実装すべき具体的な機能を検討

新士会システムの仕様確定



# 「会員の個人情報の取り扱いに関する覚書」 (改訂版)の取り交わしについての現状

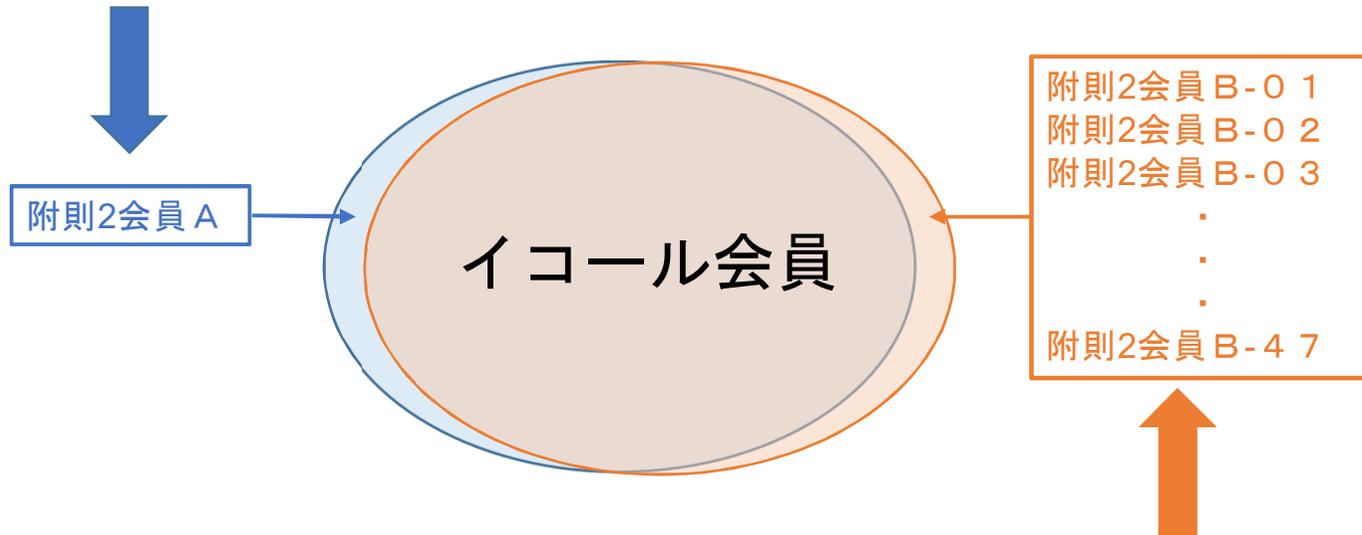
- 覚書改訂版取り交わしに29士会から承認の回答
- 残りの18士会への回答に検討をお願いするとともに、会員に周知説明用のPPT動画を提供。
- なお、改訂前の覚書は現在も全士会と締結され、各士会は協会会員管理システムから会員情報の閲覧等を会務運営に活用いただいている。
- 改訂版では、「協会員＝士会員」実現を目的に協会と士会が双方の会員データを取り扱うことができるようにしている。
- 本年6月以降には承認をいただいた士会との間で締結作業をすすめていく予定。

# 「会員の個人情報の取り扱いに関する覚書」(改訂版)の締結後の作業について

- 覚書締結を交わした士会事務局と協会事務局とで相談しながら協会員データと士会員データの突合作業を順次開始していく。
- 突合作業が終了した士会と協会は、はじめて互いの「イコールでない会員」の状況を把握することができるようになる。
- その結果をもとに、「協会員＝士会員」の第一段階である「イコールでない会員」の方々のうち、協会は協会員へ士会入会を、士会は士会員へ協会入会を、ともに働きかけを行い促すことができるようになる。

覚書(改訂版)の締結と会員情報の突合作業によって  
イコール会員を増やすための働きかけを開始していきます。  
ご理解、ご協力をお願いいたします。

協会は定期的に(年1回)附則2会員Aに  
働きかけて、士会への入会を促す



士会は定期的に(年1回)附則2会員Bに  
働きかけて、協会への入会を促す

# 「協会員＝士会員」を実現するための最終的な方策を検討する上での課題

- 協会費・士会費（年会費および入会金）の一括徴収：各士会がこれまでに様々な工夫をされて行っている会費、入会金の徴収方法をどこまで引き継げるか。会員の利便性を図るためにどのような決済方法を今後活用していくか。
- 徴収時期：入退会・移動・休会等に関する会員情報の一括管理の方法や時期を統一していく必要あり。
- 士会費送金時期：士会の事業運営に支障がないようにするための徴収・送金時期の決定。
- 特に代理徴収した士会費の送金時期によって、士会員の所属を確定させる時期を決定する必要性。また、士会間の異動をする場合のルールを決定する必要性もあり。

# 「協会会員＝士会員」を実現するための最終的な方策を決定するために

- 各士会のご意見を十分に聞きながら、最終的な方策(案)を取りまとめしていく。
- これを協会理事会で審議・承認を受けた上で、各士会へ提示してご検討いただき承認いただいで最終的な方策を確定し、全士会と協会の間で合意をしていくことになる。
- この方策をもとにした協会会員管理システムの3次開発での「新士会システム」開発が同時に必要となる。

- 都道府県士会の皆様と協議を行い、全ての士会と協会が会員のご理解をいただきながら「協会員＝士会員」を実現させるための方策を検討・決定していきます。
- 都道府県士会、会員の皆様のご意見を十分にうかがいながら、決定していきますので、どうかご協力、ご理解いただきますようお願いいたします。